

矢部川学識者懇談会 について

平成28年1月13日

国土交通省 九州地方整備局

筑後川河川事務所

1. 整備計画内容の点検を継続的に実施する

- 流域の社会情勢の変化、地域の意向
- 事業の進捗状況及び見直し
- 河川整備に関する新たな視点（地震津波対策等） など

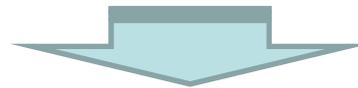
2. 整備計画変更の必要性が生じた場合に変更原案に対して意見を伺う

3. なお、内容の点検の中において、3年に一度実施する事業再評価（継続や見直し等）や事業完了後5年以内実施する事後評価についての意見を伺う

●矢部川水系河川整備計画の点検結果(平成26年9月29日)

【社会を取り巻く状況の変化】

- 平成19年11月に策定された「矢部川水系河川整備基本方針」を踏まえて、平成24年2月に「矢部川水系河川整備計画」を策定
- 河川整備計画策定後の平成24年7月に既往最大の洪水となる九州北部豪雨により、矢部川では1,808戸の家屋浸水被害など、甚大な被害が発生
- 平成24年7月出水を踏まえて、平成26年6月に「矢部川水系河川整備基本方針」を変更



【対応方針】

- 社会を取り巻く状況の変化を踏まえて、矢部川水系河川整備計画の変更(原案)について検討を行う
- 矢部川水系河川整備計画の変更(原案)については引き続き、矢部川学識者懇談会にて意見を伺う

矢部川水系河川整備計画の点検・変更等

		H24	H26	H27	H28	備考
計画の 点検	点検		●			事業評価に合わせて実施
	事業 評価		●			事業評価に合わせて実施
計画の 策定・変更	策定	●				
	変更			●		集中的に開催



矢部川学識者懇談会